

公 告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

令和8年8月7日

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

理事長 樗木 等

1 工事概要等

- (1) 工 事 名 佐賀県医療センター好生館 宿舍棟及びSS1 電気室 WHM 取替え工事
- (2) 工事場所 佐賀市嘉瀬町大字中原400番地
- (3) 工事内容 宿舍棟及びSS1 電気室 WHM 取替え工事
- (4) 工 期 契約締結日から令和8年12月31日まで

2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる条件を全て満たす者であることを要する。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 佐賀県内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (2) 「令和7・8年度佐賀県建設業者施行能力等級表（建設工事）」に電気工事A級で登載されていること。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの間に、佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則第2条第5項の規定に該当しない者であること。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形または小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (6) 開札日以前に届出者と3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にある監理技術者を本工事に配置できること。
- (7) 本請負工事の開札の日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続の申立てがなされた者でないこと。ただし、更生又は再生計画の認可が決定されたもので、入札参加資格申請書を再提出し、前記（2）の決定を受けた者を除く。
- (8) 本工事の他の入札参加者と資本もしくは人事面において強い関連がある、次に掲げるものでないこと。
 - ・ 法人税法施行令第4条第2項及び第4項に該当する者（会社）
 - ・ 一方の会社の役員が、他の会社の役員を現に兼ねている会社
 - ・ 一方の会社の役員の配偶者及び親子関係にある者が、現に他の会社の役員の職にある会社
- (9) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者。
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者。

3 入札手続等

(1) 担当

〒840-8571 佐賀市嘉瀬町大字中原400番地
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 財務課契約係
電話番号 0952-28-1153（直通）

(2) 入札説明会

実施しない。

(3) 入札資格確認申請書および関係資料の提出期間並びに提出方法

- ① 提出期間 令和8年8月18日（火曜日）午後5時まで
- ② 提出方法 (1)の担当へ持参または郵送にて提出すること。
(郵送の場合、書留郵便にて提出期限までに必着のこと。)
- ③ 関係資料 ア) 営業概要書
イ) 現場代理人等配置予定事前届出書
※それぞれ但し書きに応じて確認できる書類を添付すること。
- ⑤ 資格審査 令和8年8月19日（水曜日）を目処に通知する。

(4) 入札に対する質問

- ① 提出期間 令和8年8月7日（金曜日）から令和8年8月14日（金曜日）
午前12時まで（土曜、日曜を除く）
- ② 提出場所 上記(1)に同じ。
- ③ 提出方法 持参又は郵送および電送により提出するものとし、電話等による口頭での質問は受け付けない。
- ④ 回答方法 令和8年8月17日（月曜日）を目処に好生館ホームページにおいて公開する。

(5) 入札および開札の日時並びに入札書の提出方法

- ① 日 時 令和8年8月20日（木曜日）午前11時00分
- ② 場 所 佐賀市嘉瀬町大字中原400
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 応接会議室A
- ③ 入札方法等
 - ・入札書は持参による提出に限り、郵送や電送による入札は認めない。
 - ・代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状を入札場所において提出するこ

と。

- ・入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税および地方消費税を含まない金額を入札書に記載すること。なお、本件入札において低入札価格調査基準価格および最低制限価格は設定していない。
- ・入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

4 入札の中止等

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とする。

- ①入札者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することが出来ないと認められるとき。
- ②天災の他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことが出来ないとき。

5 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

- ① 参加する資格のない者
- ② 当該競争について不正を行った者
- ③ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- ④ 1人で2以上の入札をした者
- ⑤ 代理人でその資格のない者
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

なお、開札のときにおいて上記2に掲げる資格のないものは、参加する資格のない者として扱う。

6 落札者の決定方法等

- ①契約の事項に関する仕様書、設計書等に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を第一交渉権者とする。
- ②前記の規定により開札をした場合において、落札となるべき入札がないときは、直ちに再度入札を行うものとする。
- ③落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、交渉順位を決定する。
- ④契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合には、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う。

7 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金

② 契約保証金

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則第 18 条第 1 項第 3 号の規定により免除する。

(3) 支払条件

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館会計規程による。

(4) 契約書作成の要否

要 (別添建設工事請負契約約款による。)

(5) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約等を、本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無